

出店申込書

出店をご希望の場合は、9月18日(金)までにこの様式にて返信してください。

海津市観光協会 あて (FAX 0584-51-8719)

【 イベント名 】 WAJYU BEAT STADIUM 2026

【事業所名】 _____

【出店名】_____

【代表者名】

【電話番号・FAX】

【車種・ナンバー】

【メールアドレス】

【営業許可番号(飲食の方)】

【LINE ID (連絡用)】 _____

【販売品】 販売予定の商品について、下記に記入してください。

商 品 名	単価 (円)	販売数量
-------	--------	------

[illegible]

WAJYU BEAT STADIUM 2026 飲食テント出店 募集要項

WAJYU BEAT STADIUM 2026 の開催にあたり、会場内における飲食テント出店者を募集します。

出店を希望される方は、本募集要項の内容をご確認いただき、各事項を遵守のうえお申し込みください。

1. 開催概要

■イベント名

WAJYU BEAT STADIUM 2026

■開催日

令和8年11月1日（日）

■開催場所

国営木曽三川公園 木曽三川公園センター

■主催

一般財団法人海津市観光協会

2. 募集内容

■出店区画

1区画につき、1.5間×2間のテントサイズとします。※テントの準備はあります。計8ブースです。

テーブル、イス、調理器具、販売備品その他出店に必要な設備・備品は、出店者が準備してください。

出店位置については、会場全体の配置、安全管理、来場者動線等を踏まえ、主催者が指定します。出店者による場所の指定・変更はできません。

3. 出店料・公園への手数料

■出店料

40,000円＋公園への手数料

※出店料とは別に、売上等の8.8%が必要となります。

4. 出店資格・条件

次のすべての条件を満たすことを出店条件とします。

- ① 本募集要項及び主催者・公園管理者の指示を遵守できること。

- ② 出店及び販売する商品について、関係法令に基づく必要な許可、届出、資格等を備えていること。
- ③ 飲食物を調理・販売する場合は、出店内容に対応した有効な営業許可等を有していること。
- ④ 食品衛生法その他関係法令に基づき、適切な衛生管理を行うこと。
- ⑤ HACCP に沿った衛生管理を実施し、主催者が指定する関係資料を提出できること。
- ⑥ 出店に伴う事故、食中毒、販売商品に関する苦情等について、出店者の責任において適切に対応できること。
- ⑦ 主催者、公園管理者、保健所、消防機関その他関係機関から指示があった場合は、これに従うこと。
- ⑧ 当日は1店舗につき従業員は5名までとします。必ずお守りください

5. 営業許可・食品衛生

飲食物を取り扱う出店者は、出店内容に応じて必要となる営業許可等を確認し、適正な手続きを行ってください。

露店営業を行う場合は、岐阜県内で有効な営業許可を有していることを原則とします。

なお、取り扱う食品や調理方法等によって必要な許可・手続きが異なる場合があります。出店者の責任において、必要に応じて出店場所を管轄する保健所へ事前に確認してください。

食品の保管、調理、提供にあたっては、食品衛生法その他関係法令を遵守するとともに、次の事項を徹底してください。

- HACCP に沿った衛生管理
- 手洗い及び手指消毒の徹底
- 食品及び調理器具の衛生的な管理
- 食材ごとに必要となる適切な温度管理
- 生食材と調理済み食品の区分管理
- 調理従事者の健康管理
- 異物混入及び二次汚染の防止
- その他、保健所等から指導された事項の遵守

6. 提出書類

出店者は、主催者が指定する期日（10月16日(金)）までに、次の書類を提出してください。

1. 出店申込書
2. 営業許可証等の写し
3. HACCP 関連提出資料
4. 販売予定商品・メニュー一覧
5. 使用する調理器具、火気器具、発電機等に関する資料
6. 過去に各種イベントに出店した際の、全体写真
7. その他、主催者、公園管理者、保健所、消防機関等が必要とする書類

提出内容に変更が生じた場合は、速やかに主催者へ連絡してください。

7. 火気・発電機等の使用

火気器具、ガスボンベ、燃料、発電機等については、転倒、燃料漏れ、引火等が生じないよう安全管理を徹底してください。

消防関係の届出等に必要な情報について、主催者から提出を求められた場合は、指定期日までに提出してください。

8. 設備等の安全管理

タープ、看板、調理設備その他の設置物については、来場者及び他の出店者の安全を確保できるよう設置してください。

会場の芝生、園路、樹木その他公園施設を損傷する行為は禁止します。

主催者又は公園管理者が安全上問題があると判断した設備については、使用方法の変更又は撤去を求める場合があります。

9. 電源・給排水

発電機を使用する場合は、事前申告を行い、主催者及び公園管理者の指示に従ってください。

調理等に伴い発生した排水、油、残飯等を、公園内の側溝、地面、植栽その他指定されていない場所へ廃棄することは禁止します。

10. 販売に関する注意事項

- ① 申込時に届け出た商品・メニューを基本として販売してください。
- ② 申込内容と大きく異なる商品の販売を希望する場合は、事前に主催者の確認を受けてください。
- ③ 食品表示法その他関係法令の対象となる商品については、必要な表示を行ってください。
- ④ 販売価格は来場者に分かりやすく表示してください。
- ⑤ 消費期限、賞味期限その他必要な食品表示を遵守してください。
- ⑥ 法令に違反する商品、公序良俗に反する商品、主催者又は公園管理者が不適切と認める商品の販売は禁止します。
- ⑦ 酒類を取り扱う場合は、事前に主催者へ申告し、関係法令上必要となる免許等を確認してください。

11. ごみ・清掃

各店舗から発生したごみ、調理残さ、廃油、段ボールその他の廃棄物は、出店者の責任において適切に処理してください。

営業終了後は出店区画及びその周辺を清掃し、出店前の状態に戻してください。

公園施設、ごみ箱等へ、事業活動に伴って発生したごみを無断で廃棄することは禁止します。

12. 搬入・搬出・車両

搬入・搬出時間、搬入経路、車両進入方法及び出店者用駐車場については、別途案内します。

公園内への車両の乗り入れは、主催者及び公園管理者が指定した時間、経路及び範囲に限ります。

搬入・搬出終了後は、速やかに指定された駐車場所へ車両を移動してください。

13. 事故・損害等への対応

出店者の責めに帰すべき事由により、来場者、他の出店者、公園施設その他第三者に損害を与えた場合は、当該出店者の責任において対応してください。

食中毒その他食品に関する事故が発生した場合は、速やかに主催者及び関係機関へ報告し、その指示に従ってください。

出店者は、商品、現金、貴重品、設備その他の所有物を自らの責任において管理してください。

14. 禁止事項

次の行為は禁止します。

- 主催者の承認を受けていない第三者への出店権の譲渡又は転貸
- 申込者以外の者への名義貸し

- 指定された出店区画外での販売、呼び込み、設備設置
- 公園施設、樹木、芝生等を損傷又は汚損する行為
- 指定場所以外での火気使用
- 主催者の承認を受けていない危険物の持ち込み
- 来場者、他の出店者又は公園利用者に危険又は著しい迷惑を及ぼす行為
- 法令、本募集要項又は主催者・公園管理者の指示に違反する行為

違反が確認された場合は、販売又は出店を中止していただく場合があります。

15. 出店の決定

出店可否については、募集締切後に主催者から申込者へ通知します。

募集数を上回る申込みがあった場合の選定方法については、抽選となりますのでご了承ください。

16. 申込締切

令和8年9月18日(金) 必着（郵送または直接海津市観光協会に持参）

※締切後の申込みについては受け付けできない場合があります。

17. その他

本募集要項に記載のない事項については、主催者、公園管理者及び関係機関の指示に従ってください。

会場運営、安全管理その他の必要が生じた場合、主催者から出店方法等について指示を行うことがあります。

18. 出店者説明会

令和8年10月5日(月) 15時～

会場：海津総合福祉会館ひまわり2階 研修室2

本募集要項に記載のない事項については、主催者、公園管理者及び関係機関の指示に従ってください。

お申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人海津市観光協会

事務局 芦田、高木

TEL0584-51-5590